

## 楽天証券家族プログラム利用規約

(規約の趣旨)

第1条 本規約は、楽天証券株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する家族プログラム（以下、「本プログラム」といい、その内容は第3条に定めます。）の対象者等について定めるものです。

(本プログラムの対象者)

- 第2条 本プログラムの対象者は、当社取引口座（以下、「楽天証券口座」といいます。）をお持ちのお客様のうち、本プログラムに家族代表者としてお申込みをしたお客様（以下、「登録代表者」といいます。）および登録代表者のご家族として登録されたお客様（以下、「登録家族」といいます。）とします。
- 登録家族として本プログラムにご登録ができるのは、次の各号のいずれかに該当する場合に限ります。
    - 登録代表者の1親等以内のお客様
    - 登録代表者が登録親権者となっている未成年口座のお客様
  - 前項に拘らずお客様の口座が金融商品仲介業者を通じて開設された口座（以下、「IFA口座」といいます。）の場合、登録家族として本プログラムに登録できるのは次の各号のいずれかに該当する場合に限ります。
    - 登録代表者の2親等以内のお客様
    - 登録代表者が登録親権者となっている未成年口座のお客様
  - IFA口座のうち証券信託口座のお客様については、本プログラムの対象外となります。
  - 法人口座のお客様については、本プログラムの対象外となります。

(本プログラムの内容)

- 第3条 本プログラムは、登録代表者および登録家族が行う取引に応じて次の各号に定める特典を付与します。
- 取引手数料のポイント付与率の優遇（ただし、手数料コースを超割コースに設定している場合に限ります。）
  - 投資信託残高達成時のポイント付与率の優遇
  - 楽天グループ各社で使用可能な優待（ただし、ポイントコースを楽天ポイントコースに設定している場合に限ります。）
2. 本プログラムに基づくポイント付与率の優遇、その他本プログラムにより得られる特典付与の条件は、当社が決定し、ログイン後のウェブサイト等においてお客様に告知します。ポイントの付与率、その他の当プログラムにより享受できる特典は、お客

様の属性、取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。  
これらの情報は、当社のウェブサイトにて告知します。

(本プログラムの申込と開始)

第4条 お客様が本プログラムを利用するには、本規約を十分にご理解のうえ、本規約および次の各号に同意いただき、お申し込みいただくものとします。

- ① 本プログラムの利用に先立ち、本プログラムの利用を目的としてお客様のログイン情報その他必要な情報を当社及び本プログラムの特典対象となる楽天グループ各社に提供すること
  - ② 登録家族は、登録代表者の当社ログイン後ウェブサイト上に登録家族の氏名および部店コード・お客様コードが掲載されること
  - ③ 登録代表者は、登録家族の当社ログイン後ウェブサイト上に登録代表者の氏名および部店コード・お客様コードが掲載されること
  - ④ 本プログラムは、お客様自らの意思で利用するものであり、当社および本プログラムの特典対象となる楽天グループ各社が利用を強制するものではないこと
  - ⑤ お客様は、第三者をして本プログラムを利用させてはならないこと。また、本プログラムの提供を受ける権利及び本利用規約の地位を第三者に譲渡、または継承は出来ないこと
  - ⑥ お客様の都合により第2条に定める対象者から外れた場合は、すみやかに家族登録の解除手続きを行うこと
2. 本プログラムは、登録代表者および登録家族の本プログラム利用申し込みに対して当社がそれぞれの申し込みを承認し、登録が完了したときに開始されるものとします。

(本プログラムの解除・利用停止)

第5条 本プログラムは、総合証券取引約款に定める解約事由のほか、次に掲げるいずれかに該当したときは、登録解除されるものとします。

- ① 登録代表者が登録家族のうち、特定の者に対する解除申込みをしたとき  
ただし、解除申込みをされた者以外の登録家族は本プログラムの利用を継続するものとします。
- ② 登録代表者が自身の本プログラムへの登録を解除したとき  
この場合、登録代表者を変更することは出来ず、登録家族全員が本プログラムの登録を解除されるものとします。
- ③ 未成年口座において、登録親権者の変更が行われたとき  
ただし、未成年口座からは家族登録の解除は行えないものとします。
- ④ 登録代表者又は登録代表者の楽天証券口座が以下に定める状態になっているこ

とを当社が確認したとき

この場合、登録代表者を変更することは出来ず、登録家族全員が本プログラムの登録を解除されるものとします。

ただし、登録家族又は登録家族の楽天証券口座が以下に定める状態になった場合は、その者のみが本プログラムの登録を解除されるものとします。

- ・口座解約
- ・二重口座
- ・死亡

(本プログラムの変更、停止または終了)

第6条 当社は、法律の改廃、社会情勢の変化、天災等の不可抗力、その他の事情により事前の断りなく本プログラムの全部または一部を変更、停止、終了することがあります。

(免責)

第7条 当社は、次に掲げる事由により生じたお客様の損害または費用については、その責を負いません。

- ① 通信回線、通信機器およびコンピュータシステム機器の障害、瑕疵もしくは第三者の妨害による情報伝達の遅延、不能または誤作動等が生じた場合
  - ② 本プログラムで提供する情報の誤謬、停滞、省略および中断により生じた損害につき、当社の故意または重大な過失に起因するものではない場合
  - ③ 公衆電話回線、専用電話回線、インターネットその他の通信回線等の通信経路において盗聴等がなされたことによりお客様のログイン情報等が漏洩した場合
  - ④ お客様が本規約、その他の当社との契約事項（取引ルール等の所定の事項を含めます。）等に反した場合、およびそれらにより当社が本プログラムの利用を停止又はお客様との本プログラムの契約を解約した場合
  - ⑤ お客様が本プログラムの内容またはその利用方法について、当社の故意又は重大な過失に起因するものではなく、誤解または理解不足であった場合
  - ⑥ 天災地変、非常事態（戦争、クーデター、金融危機、市場の閉鎖等）、同盟罷業、外貨事情の急変等、不可抗力と認められる事由により取引等が遅延もしくは不能となった場合
  - ⑦ やむを得ない事由により、当社が本プログラムの中止を申し出た場合
2. 当社は、本プログラムの提供に関連してお客様が被ったすべての過失に対する損害について一切責任を負いません。

(個人情報の取り扱い)

第8条 当社は、本プログラムのご利用によって、取得するお客様の情報、本プログラムの利用実績その他のお客様に係る情報につき、別途規定する「個人情報保護方針」に基づき取り扱うものと致します。

(他の取引約款、規定等の遵守)

第9条 本規約に定めのない事項については、「総合証券取引約款」その他の当社の定める約款、規定等により取り扱うものとします。

(準拠法および裁判管轄)

第10条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

2. お客様と当社は、本規約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

(本規約の変更)

第11条 本規約は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときには民法第548条の4の効力に基づき変更されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに当社ウェブサイトにおける告知又はその他相当の方法により周知します。

以上

(2022年5月)